

平成 30 年度 第 8 回柿崎区地域協議会 次第

日時：平成 30 年 11 月 20 日（火）午後 6 時

場所：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 内 容

(1)市からの報告

- ・頸北斎場の長寿命化に伴う修繕計画について

(2)協議事項

- ・懇談会の実施について . . . [資料No.1]

(3)報告事項

①会長からの報告

- ・地域協議会会長会議について

②みんなの保育園を考える会からの報告

③市からの報告

- ・諮問第 80 号に対する通知について . . . [資料No.2]
- ・平成 30 年度冬期道路交通確保除雪計画について . . . [資料No.3、別冊]
- ・平成 30 年度柿崎区における主な事業の進捗状況について . . . [資料No.4]

5 その他

- ・第 9 回柿崎区地域協議会の開催について

日 時：平成 30 年 12 月 18 日（火）午後 6 時～

会 場：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

6 閉 会

頸北斎場の長寿命化に伴う修繕計画について

市では、新上越斎場の建設に向け、上越市の斎場の現状と課題及び上越市の斎場における基本的な考え方を整理した「新上越斎場建設事業 整備方針(案)」を策定しております。

その中で、頸北斎場の今後の取扱いについて、次のとおりとする予定です。

1 頸北斎場の方向性

頸北斎場については、長寿命化計画により適正な維持管理の下で火葬需要ピーク時(平成 47 年～51 年)までは使用することとし、その後の施設の在り方については、更新を迎える時期にあわせて、頸北地域の皆さんの意見を踏まえ検討します。

2 頸北斎場長寿命化診断等委託結果(委託期間:平成 30 年 1 月 5 日～3 月 20 日)

建物等の点検及び診断を行い、今後見込まれる修繕内容、費用等を算出した長期的な修繕計画を策定し、長寿命化を図ります。

(1) 主な診断結果

判定基準は、老朽度、重要度による 2 つの観点から、S ランク(緊急度高い)から D ランク(緊急度低い)に分類し、修繕の緊急度を決定したものです。

判 定	内 容 (主なもの)
S ランク	天井雨漏りによる屋上防水
	高圧ケーブルの経年劣化による取替
	空調機器の新設(告別ホール)、更新(待合ホール)
A ランク	外壁クラック、外壁目地劣化による雨水侵入防止の外壁修繕
	告別ホール等床材欠損による補修
	待合室等内装改修(壁クロス劣化による張替、襖、障子張替)
B ランク	待合室等内装改修(建具建付け等調整)

(2) 長寿命化に伴う修繕方針

- ・ 今後、更に損傷が大きくなり、建物の躯体に影響があるSランク等に評価された箇所については早期に修繕を行うこととします。(屋上防水、外壁クラック 等)
- ・ 利用者サービスに影響が出てくる空調、内装、床材等の機能や安全確保部分についても劣化が見られるものについては、修繕を実施します。
- ・ 利用者の葬送に直接関係する火葬炉については、保守点検を行いながら計画に基づき修繕を進めます。

(3) 長寿命化に伴う修繕計画

ア 平成30年から平成32年の修繕計画

年 度	計画内容
平成30年度	待合ホール空調機器交換、高圧ケーブル取替、火葬炉修繕 等
平成31年度	外壁修繕設計、変圧設備入替修繕、告別ホール空調機器新設、駐車場アスファルト修繕、屋上防水修繕、屋根塗裝修繕、内装改修、火葬炉修繕 等
平成32年度	外壁改修、軒天修繕、収骨室空調入替修繕、火葬炉修繕 等

※今後の点検や実態を踏まえ、計画内容は変更する場合があります。

イ 建物関係及び火葬炉設備の修繕総額 (推計) : 約3億2千万円

(平成30~53年まで)

※火葬需要ピーク時(平成47~51年)以降となる、築50年(平成53年)

までの修繕計画を策定しています。

懇談会の実施について

1 懇談会の名称

地域の皆さんと地域協議会委員との懇談会

2 日時・開催地区・会場・司会・会場責任者

- ・正直地区(直海浜、馬正面、桃園)を設けず、川西地区で一緒に開催し、5会場とする
- ・日曜日の午後、①14時～15時30分、②16時30分～18時に開催する

開催日	時間	対象地区	会場	司会	会場責任者
3月10日(日)	①	柿崎地区	柿崎地区公民館	白井委員	渡邊委員
	②	川西地区	川西分館	佐藤委員	高野委員
3月17日(日)	①	黒川・黒岩地区	黒川分館	太田委員	湯本委員
	②	下黒川地区	下黒川分館	新部委員	武田委員
3月24日(日)	①	七ヶ地区	七ヶ地区コミュニティセンター	加藤委員	引間委員

3 周知方法

- ・町内会にチラシを回覧する
- ・町内会長から各団体の長へ声掛けをしていただく
- ・小・中学校PTA会長、保育園保護者会長へ案内を送付する
- ・防災無線で放送する
- ・地域協議会だより12月15日号か、2月に号外として発行する
(地域協議会だより編集委員との協議が必要)

4 内容

- (1)懇談会内容(次第)
- ①地域の交通について考える
 - ②地域の保育園について考える
 - ③その他

(2)出席者

- ・地域協議会委員・・・全員
- ・柿崎区総合事務所・・・事務局

(3)保育ルームを設置

- ・チラシで周知し、事前申し込みとする



資料No. 2

上農振37977号
平成30年10月29日

柿崎区地域協議会
会長 小出優子 様

上越市長 村山秀幸
(農林水産部農村振興課)



柿崎農業構造改善センターの廃止について（通知）

平成30年10月16日付けで答申のあった諮問第80号：柿崎農業構造改善センターの廃止について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

諮問のとおり柿崎農業構造改善センターを廃止することとし、平成30年上越市議会12月定例会に所要の条例案を提出します。

平成30年度
冬期道路交通確保除雪計画書



上 越 市

目 次

1	除雪基本方針	1
2	体制	1
3	除雪実施計画	2
	(1) 車道除雪	2
	(2) 歩道除雪	6
	(3) 狭隘道路（日中）除雪	8
4	消融雪施設	9
5	雪捨て場	10
6	市民への情報提供と協力依頼	10
7	関係機関との連携	11
8	適切な管理による効率的な除雪の実施	11
9	共助による地域除雪の支援	12

1 除雪基本方針

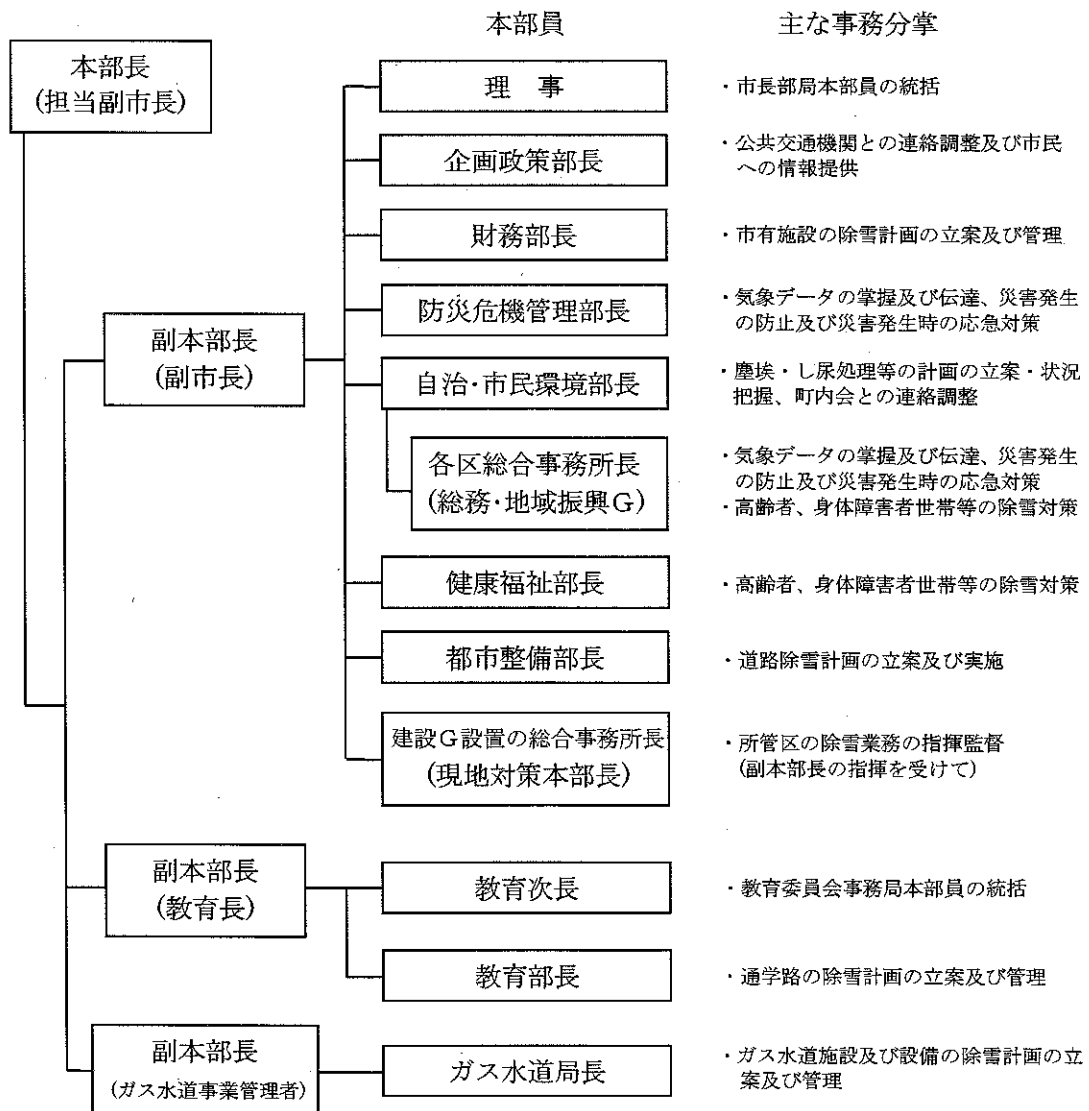
当市は、県内でも降雪、積雪が多い地域であり、昭和36年の豪雪を契機に制定された「豪雪地帯対策特別措置法」では市内全域が豪雪地帯に、さらにほぼ全域が特別豪雪地帯に指定されています。

豪雪地帯での冬期積雪期における道路交通の確保は、市民の日常生活や経済活動を維持するために極めて重要な施策であることから、国・県及び関係機関と連携を図るとともに、市民の自助、共助による積極的な協力を得ながら、効率的・効果的な除雪作業を実施します。

2 体制

12月1日から翌年3月31日までの間、上越市除雪対策本部を設置し、除雪・防災等に係る連絡調整を図り、冬期間の円滑な道路交通の確保や雪に起因する災害の防止に努めます。

なお、災害対策本部を設置した場合は、その指揮下に入ります。



3 除雪実施計画

(1) 車道除雪

① 車道除雪について

今年度の上越市除雪計画の車道除雪延長は、約1,759kmになります。これは高速道路で、青森市から熊本市までの距離に相当します。

通常の除雪は、広い範囲を限られた時間で行う必要があることから、道路脇に雪をかき分ける除雪ドーザでの除雪を基本としており、玄関前や車庫前に残る雪の処理は、市民の皆さんにお願いしています。また、降雪量が多く、道路脇に雪壁ができる中山間地域では、ロータリ除雪車での除雪も行います。

② 除雪路線

都市の骨格をなす幹線道路のほか、一定の交通量がある地域内幹線道路、地区内の重要路線、生活道路（通勤・通学道路）などで、機械による除雪が可能な路線を除雪します。

③ 除雪延長

平成30年度の車道除雪延長は次のとおりです。

車道除雪延長

(単位：km)

地区名	特1種	1種	2種	3種	計	市道延長	除雪率
合併前上越市	120.68	146.08	413.66	99.19	779.61	960.79	81.1%
安塚区	0.75	6.46	43.86	20.61	71.68	191.84	37.4%
浦川原区	0.00	13.52	52.19	7.39	73.10	132.91	55.0%
大島区	0.00	12.68	19.43	1.17	33.28	93.76	35.5%
牧区	0.00	14.67	29.21	27.58	71.46	134.43	53.2%
柿崎区	8.82	43.94	29.56	44.53	126.85	175.51	72.3%
大潟区	1.63	25.09	39.99	14.38	81.09	149.98	54.1%
頸城区	7.44	47.31	47.86	3.78	106.39	177.24	60.0%
吉川区	0.77	24.95	37.07	23.04	85.83	149.59	57.4%
中郷区	0.00	20.34	11.74	11.45	43.53	95.26	45.7%
板倉区	0.00	26.73	65.09	4.10	95.92	199.65	48.0%
清里区	2.99	18.18	19.44	9.04	49.65	153.65	32.3%
三和区	1.87	27.22	30.80	40.61	100.50	129.11	77.8%
名立区	0.00	20.12	11.10	8.76	39.98	81.91	48.8%
合計	144.95	447.29	851.00	315.63	1,758.87	2,825.63	62.2%

④ 除雪路線区分

道路除雪は、市域の骨格をなす幹線道路や地域内幹線道路、地区内の生活道路に区分し、道路交通の確保を図ります。

特に、特1種路線のうち救急指定病院・消防署などの周辺道路、市民生活や経済活動に重要な路線については、重点路線として終日通行を確保します。

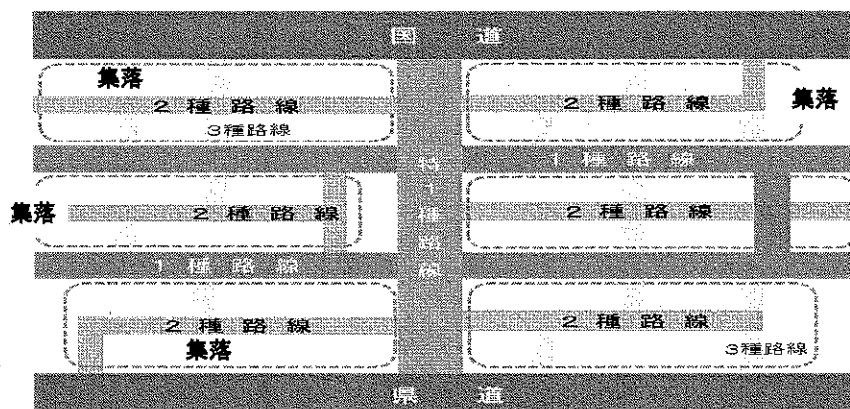
車道除雪路線区分表

区分		路線	除雪目標
特1種路線	重点路線	救急指定病院や消防署の周辺など、緊急車両が頻繁に通行する路線並びに市民生活や経済活動に特に重要な路線	常時の交通確保路線として、通常降雪時、異常降雪時ともに必要な幅員を確保し、終日通行を確保する。
	幹線路線	国道、県道と一体となり、都市の骨格をなす幹線道路並びに地域内の主要道路として機能する路線	異常降雪時は夜間に支障が出る場合があるが、必要な幅員を確保し、終日通行の確保を基本とする。
1種路線		国道、県道、特1種路線などの幹線道路に接続する地区内の重要路線	必要な幅員確保を原則とし、異常降雪時は1車線と待避所を設置する。
2種路線		国道、県道、特1種、1種路線に接続する地区内道路で主に、地区内住民が利用する幹線道路	状況により一時通行不能になる場合があるが、1車線の幅員確保と待避所の設置を原則とする。
3種路線		国道、県道、特1種、1種、2種路線に接続する地区内道路で、主に地区内住民が利用する生活道路	異常降雪時は一時通行不能になる場合があるが、1車線の幅員確保を原則とする。

※ 必要な幅員とは原則、路肩の白線までとします。

※ 異常降雪時とは、大雪警報発令期間とその後3日間程度とします。

除雪路線イメージ図



⑤ 除雪出動判断基準（通常降雪時）

通常降雪時の除雪作業は、出動判断時間での積雪深により実施の判断をします。しかし、当該路線の日中混雑度や今後の気象予報、従前の除雪状況等により、一時的に変更する場合があります。また、可能な限り夜間除雪は控え、早朝除雪で午前7時までの完了を目指しますが、朝方近くの降雪の場合には、除雪の終了が遅れることがあります。

除雪出動判断基準表

		早朝除雪	午前除雪	午後除雪	夜間除雪
除雪時間帯		2:00～7:00	8:30～12:00	13:00～17:00	20:00～24:00
出動判断時間		2:00、4:00	7:00	11:00	17:00
特 1 種 路 線	重点路線	10cm 以上	10cm 以上	10cm 以上	10cm 以上
	幹線路線				10cm 以上かつ 24:00 までに、 15cm 以上見込ま れる場合
1 種路線			10cm 以上かつ 12:00 までに、 15cm 以上見込ま れる場合	10cm 以上かつ 17:00 までに、 15cm 以上見込ま れる場合	15cm 以上かつ 24:00 までに、 20cm 以上見込ま れる場合
2 種路線			早朝除雪を行わ なかった場合 で、15cm 以上		24:00 までに、 25cm 以上見込ま れる場合
3 種路線					

※ 上越妙高駅周辺道路については、上記の判断基準のほか、北陸新幹線の発着にあわせ判断を行います。

【降雪の状況による出動パターン】

- ◆2時、4時共に10cmに達していない場合
全ての路線で除雪は行わない。
- ◆2時時点では10cmに達していなかったが、4時時点では達した場合7時までに完了できる路線（上位路線を主とする）を除雪する。残った路線は、通勤・通学後の午前除雪で行う。
- ◆一日中降り続けている場合
上位路線は基準に従い除雪を行うが、2、3種路線は可能な限り午後除雪を実施した後、翌日の早朝除雪で対応する。



【3月の出動パターン】

2時に積雪が10cmに達しているが、雪が降り止んでおり、今後も降雪の気象予報がない場合は早朝除雪を行わない。

⑥ 拡幅作業

除雪により道路の幅員が狭くなり、今後の降雪で除雪路線区分に掲げる幅員を確保することが困難と見込まれる場合には、道路脇に雪を積み上げる拡幅作業を実施します。



⑦ 排雪作業

堆雪により拡幅作業が困難になり、今後の降雪状況により著しく交通の障害が生じるおそれがある場合には、排雪作業を実施します。



⑧ 凍結防止剤散布

橋梁や勾配の急な箇所のほか、圧雪がしやすい路線を中心に凍結防止剤を散布し、交通事故の防止に努めます。

⑨ 地吹雪時の対応

事前に、市のホームページで危険箇所の周知を行うとともに、現地に注意看板を設置しています。また、地吹雪予測時には道路パトロールを行い、状況に応じ外出を控えていただくよう、市のホームページで周知するとともに報道機関に情報の提供を行います。

地吹雪発生時には、道路パトロールと除雪業者からの情報のほか、関係機関からの情報連絡をもとに吹き溜りの除去や状況に応じた通行止めを行い、通行の安全確保を図ります。

(2) 歩道除雪

① 歩道除雪について

今年度の上越市除雪計画の歩道除雪延長は、約 150 km になります。

通常の歩道除雪作業は、幹線道路や公共施設のなどで歩行者の多い歩道及び児童が多く通る通学路を中心に、小型ロータリ除雪車により行います。また、幅員が狭い歩道や歩道がない通学路などは、車道を拡幅することで歩行者の空間確保に努めます。

なお、異常降雪時には、車道を確保するため一時的に歩道を雪置き場とする場合がありますが、その際は、車道を可能な限り拡幅除雪することにより歩行者の空間確保に努めます。

② 除雪路線

通勤や通学など多くの市民が利用する歩道で、機械除雪が可能な幅員を有する歩道（原則として幅員 2m 以上）を除雪します。



③ 除雪出動判断基準

歩道除雪は、国道や県道の管理者及び地元関係者と連携を図り、積雪が 10 cm から 15 cm に達したときに除雪を行います。

ただし、通行量や歩道形態等により、これによりがたい場合は個別に対応します。

④ 除雪目標

異常降雪時で通行不能になる場合を除き、歩行できる空間の確保を目指します。

⑤ 除雪延長

平成30年度の歩道の除雪延長は次のとおりです。

歩道除雪延長

(単位：km)

地区名	早朝	日中	計	歩道延長	除雪率
合併前上越市	99.91	6.00	105.91	186.88	56.7%
安塚区	2.27	0.00	2.27	9.82	23.1%
浦川原区	1.23	0.00	1.23	2.82	43.6%
大島区	0.00	0.00	0.00	0.22	0.0%
牧区	0.05	0.00	0.05	1.14	4.4%
柿崎区	2.35	0.00	2.35	6.72	35.0%
大潟区	0.16	2.66	2.82	13.08	21.6%
頸城区	9.01	0.00	9.01	27.82	32.4%
吉川区	4.26	0.00	4.26	7.29	58.4%
中郷区	0.98	0.00	0.98	3.58	27.4%
板倉区	6.02	0.00	6.02	7.24	83.1%
清里区	5.73	0.00	5.73	8.23	69.6%
三和区	8.24	0.00	8.24	13.03	63.2%
名立区	0.75	0.67	1.42	1.63	87.1%
合計	140.96	9.33	150.29	289.50	51.9%

⑥ 排雪作業

堆雪が多くなり機械除雪が困難な路線及び個所については、車道の排雪に併せ、歩道の排雪を実施します。



※幅員が狭い歩道は、車道の拡幅除雪により歩行者の空間確保に努めます。

(3) 狭隘道路（日中）除雪

① 狭隘道路（日中）除雪について

道路の幅員が狭く通常の除雪機械（除雪ドーザ）が入ることができない道路、又はかき分け除雪した雪を路肩に置くと車道1車線を確保できない、いわゆる狭隘道路は小型ロータリ除雪車による除雪を行います。

このような道路は、地域の皆さんの協力のもと一定の条件が整った場合に、通常除雪終了後の日中に除雪を行います。

② 除雪路線

原則小型ロータリ除雪車が入る幅員を有している市道であることが条件であり、雪置き場の確保や除雪時間を日中にするなど、地域の協力が得られた場合に限り除雪を行います。なお、路線によっては歩道除雪と一連で作業することが効率的と判断した場合には、早朝に除雪作業を行います。

③ 除雪出動判断基準

早朝除雪の終了後、個々の道路状況に応じて対応します。

④ 除雪目標

状況によって、一時通行不能になる場合を除き、道路幅員に応じ1車線の確保を目指します。

⑤ 除雪延長 (単位：km)

地区名	延長
合併前上越市	16.83
牧区	0.14
頸城区	0.17
吉川区	0.90
中郷区	0.10
板倉区	2.18
清里区	3.37
三和区	0.90
合計	24.59

⑥ 排雪作業

狭隘道路では、ダンプトラックが入らず排雪作業が困難になることが想定されるため、地域の皆さんの協力により道路沿線や袋小路に雪置き場を確保してもらうことが必要になります。

4 消融雪施設

当市の除雪は、機械除雪を基本としていますが、幹線道路や積雪が多い地域、又は家屋連担地域の一部に、消雪パイプや流雪溝などの消融雪施設を設置しています。

この消融雪施設は、毎年12月から稼働できるよう点検・整備を行い、効率的な利用を図ります。

なお、新潟県の条例により合併前上越市を中心とする地下水揚水規制区域内では、寒気の影響で降雪が増え、消雪用地下水の揚水量が増加し地盤沈下が進行するおそれがあると認められた場合に、新潟県は注意報や警報を発令します。このような状況になると、地下水利用者である市に地下水の節水や削減対策の実施が要請され、消雪パイプの運転ができなくなることがあります。

(1) 消雪パイプ

① 延長

平成30年度の市道の消雪パイプ延長は、約73kmです。

消雪パイプ延長

(単位：km)

合併前 上越市	柿崎区	大潟区	頸城区	中郷区	板倉区	清里区	三和区	合計
24.67	1.63	1.47	0.52	22.12	12.01	8.97	1.69	73.08

② 消雪施設の集中管理

合併前上越市、三和区及び頸城区では、降雪状況に応じて運転する消雪パイプ集中管理システムを導入し、地下水揚水量の削減を図り、地盤沈下の防止に努めています。

(2) 流雪溝

① 延長

平成30年度の市道の流雪溝延長は、約17kmです。

流雪溝延長

(単位：km)

合併前 上越市	浦川原区	柿崎区	中郷区	合計
11.12	0.63	0.53	5.06	17.34

② 流雪溝の管理・運転

市は、流雪溝が設置されている町内会に主体的な揚水ポンプの管理・運転を行ってもらうため、流雪溝ポンプの操作管理を委託しています。

5 雪捨て場

降雪状況に応じて、道路管理者及び市民の皆さんが排雪に利用できる雪捨て場を複数か所に開設します。

雪捨て場は広い敷地が必要であり、融雪後の水の処理やダンプトラックの騒音などを考慮して河川敷などに設置します。

開設する際は市のホームページなどで随時、周知します。

6 市民への情報提供と協力依頼

道路除雪は市民の皆さんからの協力が不可欠です。随時、市から必要な情報提供を行いますので除雪作業に対するご理解とご協力をお願いします。

(1) 道路除雪に対する情報提供

- ・ 除雪事業に対し地域の協力をいただくため、地区別に除雪会議を実施します。
- ・ 広報上越に除雪特集を掲載し、市民の皆さんに協力を求めます。
- ・ 市のホームページで、除雪車の出動状況や降雪予報などを提供します。
- ・ 地吹雪対応では、地吹雪発生予想箇所の周知を行うとともに、地吹雪が予想される場合は、市のホームページなどで周知します。

(2) 道路除雪に対する協力依頼

○車両の適切な駐車

除雪作業に支障がありますので路上駐車はしないでください。

○樹木や消雪施設の適切な管理

樹木や消雪用ホースが道路に出ていると、除雪車に接触し除雪ができないことがあります。適切に管理してください。

○作業中の除雪車に近寄らない

除雪作業中は運転席からの見通しが悪く、事故に巻き込まれる危険がありますので、除雪車には絶対に近寄らないでください。

○敷地内から道路への雪出し禁止

敷地内から道路へ雪を出した場合、通行が妨げられ事故のおそれがあります。敷地内の雪は道路に出さないでください。なお、屋根雪等の処理のため一時的に道路に雪を置く場合は、事前に市に連絡を入れると共に、早急に撤去をお願いします。

○急な降雪や暴風雪に備えた準備

車の立ち往生やスリップ事故は除雪作業を遅らせる原因のひとつです。初雪が早い山間地域などは、スノータイヤの早めの装着をお願いします。

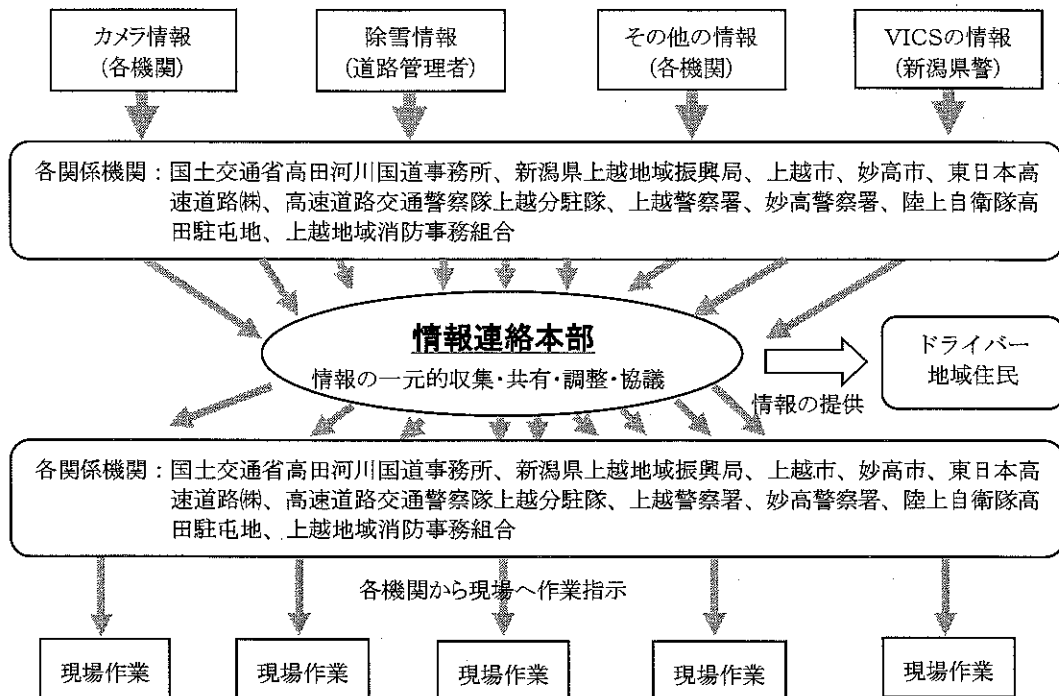
また、暴風雪時に外出する場合は気象情報等に注意し十分な装備をお願いします。

○玄関前・車庫前の雪処理

除雪車は道路脇に雪をかき分けて除雪します。玄関前や車庫前に残る雪は、各家庭や地域で助け合いながら処理していただくようお願いします。

7 関係機関との連携

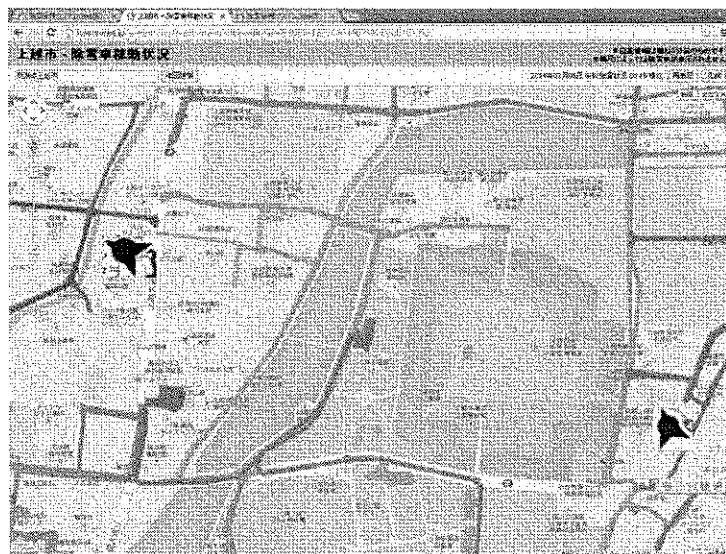
異常降雪や暴風雪などにより、幹線道路での除雪障害、交通事故の頻発、大規模な交通渋滞が懸念される場合は、国土交通省・新潟県・上越市・妙高市・東日本高速道路(株)・新潟県警察・陸上自衛隊・上越地域消防事務組合の各機関が、道路交通の確保を図るため、情報連絡本部を設置し連携を図ります。



8 適切な管理による効率的な除雪の実施

除雪状況をリアルタイムに把握し、インターネットで除雪状況を確認できる「道路除雪管理システム」を導入しています。

市民からの問い合わせに迅速な対応が図れ、除雪作業や関連事務の効率化につながっています。



9 共助による地域除雪の支援

市では、地域の共助による除雪を推進するため、狭隘な市道や私道の除雪のほか、高齢者宅前などの雪処理を地域が共同で行うことを条件に、小型除雪機の購入費の一部を補助します。

(1) 対象者

市道又は私道の除雪を共同で行う原則 5 戸以上の団体

(共同で除雪できる範囲に 5 戸以上ない場合は、5 戸未満であっても補助対象になります。)

(2) 補助内容

小型除雪機の購入費の 40%以内で、1 台につき 80 万円が上限

(申込件数によっては、全ての要望に対応できない場合があります)

(3) 対象となる小型除雪機

新品の除雪機で、機関出力が 13 馬力級以上



平成 30 年度 冬期道路交通確保除雪計画書

平成 30 年 11 月

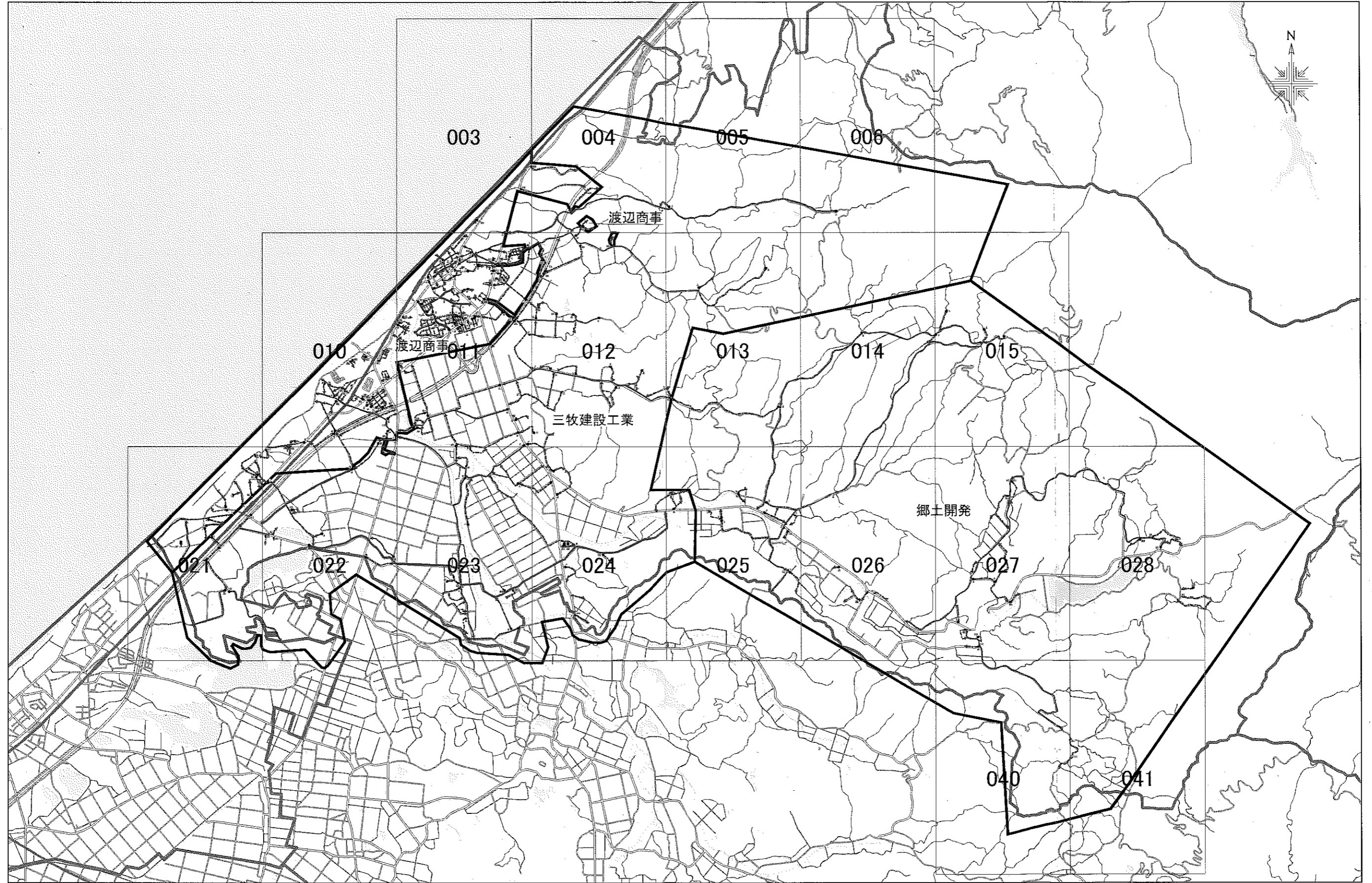
作成 新潟県上越市都市整備部道路課雪対策室

〒943-8601

新潟県上越市木田 1 丁目 1 番 3 号

平成30年度除雪等路線

<柿崎区>



平成30年度 柿崎区における主な事業の進捗状況について

事業	担当G	木田庁舎課名	予算額(千円)	進捗状況
地域活動支援事業	総務・地域振興G	自治・地域振興課	7,200	[完了・1事業] [実施中・12事業]
地域における課題の解決を図り、それぞれの地域の活力の向上を図るため、市民が自発的・主体的に行う地域活動に対して支援を行う。				14団体から事業提案があり、13事業を採択・補助金額：6,340千円
地域おこし協力隊の活動	総務・地域振興G	自治・地域振興課	7,999	[実施中]
総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、地域外の人材を新たな担い手として受け入れ、地域の維持、更なる活性化を図るとともに、3年後の定住を目指す。 ・柿崎区中山間地域農業振興会の12集落に2人受け入れ ・活動範囲：芋島、松留、上中山、猿毛、水野、下牧、平沢、岩野、米山寺、東横山、南黒岩、北黒岩 ・地域おこし協力隊の活動内容 1 農業支援 (1) 就農に向けた農作業と米販売の補助 (2) 特産品の栽培、加工、販売等の補助など 2 地域振興支援 (1) 地域おこしイベント開催の支援や地域団体活動への参加・協力 (2) メディアやインターネット上のサービスを利用した情報発信など 3 生活支援 (1) 高齢者世帯への雪掘りの手伝い (2) 世帯訪問など 4 将来、隊員が定住するための独自の取組み ・下牧地区の支援 下牧地区活性化計画の推進のため、地域おこし協力隊の導入を検討中		黒川・黒岩地区の12集落で構成されている柿崎区中山間地域農業振興会では、地域おこし協力隊を2人受け入れ、地域の維持・活性化と3年後の定住・定着を目指している。 ・ガルシア バランコ エミリオ隊員 平成28年10月1日付で採用。 スペイン出身。南黒岩在住。 ・小田切房子隊員 平成29年10月1日付で採用。 神奈川県出身。猿毛在住。		
地域集落支援事業等	総務・地域振興G	自治・地域振興課	26,071	[実施中]
○集落づくり推進員 集落を巡回し、集落の将来像を考える話し合いの働きかけなどを実施するとともに、話し合い等により把握した課題の解決に向けて、総合事務所の集落支援担当者と連携して、支援を行う。 ・集落づくり推進員：武田信一（たけだのぶかず） ・対象集落：高齢化率がおおむね50%以上の集落 坂田新田、雁海、下中山、小萱、芋島、松留、上中山、猿毛、城腰、水野、下牧、米山寺、東横山、南黒岩、北黒岩、落合、（平沢） ○集落づくりアドバイザー事業 集落や地区の課題解決に向けた話し合いを促進するため、専門的な知見を有するアドバイザーの派遣を行う。 ○中山間地域支え隊事業 企業や学校等の協力を得てボランティアの派遣を行い、中山間地域集落において不足する労力を補充し、安全・安心な暮らしを確保するとともに、市民全体で中山間地域の公益的機能を支えていくための意識を醸成する。	※予算額は市全体分	・平成23年7月から武田推進員が活動を始め、対象集落の課題を把握し、集落維持、活性化に取り組んでいる。 ・平成27年4月から毎月1回、身近な取組やイベントなどを紹介する広報紙「達者でなにより」を発行し、情報共有と連携を図っている。		
柿崎区地域振興事業	総務・地域振興G	自治・地域振興課	5,927	[実施中]
柿崎区の地域振興と活性化を図るために、市民活動団体等が実施する事業に対し、補助等により支援を行う。 ・東京柿崎会：37千円 東京柿崎会総会の出席。 ・お引き上げ商工まつり等：3,418千円 柿崎区の伝統的イベントのお引き上げ商工まつりと納涼花火大会を開催することで、市民連携の高揚と観光客増加による地域の活性化を図るもの。 ・柿崎時代夏まつり：1,694千円 柿崎区の象徴である柿崎和泉守景家公の偉業を称え、地域の活性化と市民の連携を図るもの。 ・柿崎区産業まつり：150千円 柿崎区の農林漁業者・商工業者の協賛で柿崎区産業まつりを開催し、その中で地場製品の展示・即売を行うことにより、地場製品の消費拡大と産業の活性化を図るもの。 ・地域資源活用等推進事業：628千円 柿崎区の市民が連携を深め互いに支え合い、安全で安心して暮らせる住み良いまちづくりを進めるため、地域活性化に向けたイベント・事業を行う。		・東京柿崎会総会 開催日：5月20日（日） 出席者数：81人（前年74人） ・お引き上げ商工まつり 開催日：6月20日（水）～22日（金） 入込客数：31,000人（前年32,000人） 露店出店数：97店（前年115店） ・柿崎時代夏まつり 開催日：8月4日（土） 入込客数：8,400人（前年9,500人） ・柿崎納涼花火大会 開催日：8月5日（日） 入込客数：6,000人（前年6,500人） 打上組数：99組（前年102組） ・柿崎区産業まつり 開催日：11月3日（土・祝） 入込客数：2,400人（前年2,200人） ・地域資源活用等推進事業（主な事業） ①みなとさかなまつり 開催日：5月4日（金・祝） 入込客数：300人（前年3,000人） ②スマイルボウリング大会 開催日：7月14日（土） 参加数：34チーム（前年32チーム） ③若人のつどい 開催日：8月11日（土・祝） 出席者数：28人（前年14人） ④文化講演会 開催日：11月25日（日）		

事業	担当G	木田庁舎課名	予算額(千円)	進捗状況
柿崎コミュニティプラザ管理運営費	総務・地域振興G	自治・地域振興課	18,373	[実施中] ・利用状況：平成30年度10月末現在 5,891人 ・過去の実績 平成26年度 13,674人 平成27年度 11,544人 平成28年度 11,552人 平成29年度 10,197人 ・開館時間：午前8時30分～午後10時 ・利用料：無料
上越市コミュニティプラザ条例に基づき、地域住民による自主的・自立的な地域づくり活動の拠点として利用できる施設の提供と適切な維持管理を行う。 ・施設：ホール、多目的ルーム、和室、会議室、キッズルーム、市民活動室				
町内会集会場設置等補助金	総務・地域振興G	共生まちづくり課	9,492	[実施中] 町内会集会場の整備にかかる地域住民の皆さんの負担を軽減するため、町内会集会場の新築、増改築、修繕等に要する費用を補助する。 今年度実施町内会 第6区町内会 5,500千円 9/6完了 川田町内会 344千円 5/29完了 柳ヶ崎町内会 631千円 実施中 米山寺町内会 1,815千円 9/21完了 下条町内会 313千円 実施中 岩手町内会 524千円 実施中 上中山町内会(緊急) 334千円 10/22完了
町内会館の修繕に係る補助金(第6区、川田、柳ヶ崎、下条、岩手、米山寺) ・事業費 30万円以上 ・補助額 事業費の50% ・限度額 750万円				
防犯灯LED化推進事業	総務・地域振興G	市民安全課	21,060	[随時町内会から申請を受付中] 消費電力の削減による環境負荷の軽減、器具の長寿命化による町内会の維持管理費の負担軽減、そして電気料金の削減を目的に、町内会が管理する防犯灯のLED化に要する費用を補助する。 ・平成30年度申請数(10月26日現在) 町内会数： 22町内会 設置数： 166灯 補助金： 1,402,500円
町内会が管理する防犯灯のLED化を推進するため、LED化に要する費用の一部を補助する。 ・1灯当たり 補助率 1/3 補助限度額 1万円 ○柿崎区平成29年度実績(平成30年3月31日現在) 町内会数： 24 町内会 設置数： 181 灯 補助金： 1,516 千円			※予算額は市全体分	
消防施設整備事業	総務・地域振興G	危機管理課	2,989	[実施中] ・消火栓新設(阿弥陀瀬地内) 11月完了予定 ・消火栓石綿管入替(第6区地内) 発注済 ・防火水槽投込管(山谷地内) 6/21完了
消防活動のために必要な消防車両や資機材及び水利のほか、消防器具置場の更新、整備を行う。 ・地上式消火栓新設(阿弥陀瀬地内) 1,872千円 ・地上式消火栓石綿管入替(第6区地内) 828千円 ・防火水槽投込管(山谷地内) 289千円				
消防施設管理事業	総務・地域振興G	危機管理課	57,775	[実施中] ・地下式消火栓修繕(上下浜地内) 8/10完了 ・防火水槽修繕(第1区地内) 8/24完了 ・防火水槽修繕(第2区地内) 9/21完了 ・消防車両車検点検 17台中5台完了
消防活動が迅速かつ確実に行えるよう消防器具置場、消防車両、小型動力ポンプ、消防水利などの施設及び備品を適切に維持管理する。 ・地下式消火栓修繕(上下浜地内) 778千円 ・防火水槽修繕(第1区地内) 1,296千円 ・防火水槽修繕(第2区地内) 1,911千円			※予算額は市全体分	
柿崎区農村公園管理運営費	産業G	農林水産整備課	464	[実施中] ・協働管理事業協定により、管理を実施中 七ヶ農村公園(七ヶ親交会) 下黒川農村公園(下小野町内会) 黒川農村公園(芋島町内会)
安全で快適な公園環境を維持する(七ヶ、下黒川、黒川)。平成27年度まで指定管理であったが、平成28年度から市の直営とし、地元と協働管理事業協定を締結して効率的な管理を行う。具体的には地元で草刈等の管理をお願いし、賃金を支払う(経費の1/2)。				
多面的機能支払交付金	産業G	農林水産整備課	88,271	[実施中] ・農地維持支払： 1,010ha 30,225千円 ・資源向上支払(共同活動)： 978ha 17,179千円 ・資源向上支払(長寿命化)： 945ha 36,248千円
農業の多面的機能を支える地域活動や地域資源の質的向上を図る共同活動を支援する。 ○多面的機能支払補助金 川西地区はじめ42集落20活動組織 ・農地維持支払 ・資源向上支払(共同活動) ・資源向上支払(長寿命化活動)				
県営農地環境整備事業(水野・下牧地区)	産業G	農林水産整備課	3,400	[実施中] ・事業費 34,000千円 ・区画整理 2.73ha
区画整理、農道、用排水路整備を一体的に行い、中山間地域における営農条件の改善を図り、農業農村の活性化、定住化を促進する。 ・予定事業期間 平成26年度～平成31年度 ・受益面積19ha、区画整理13ha、用排水施設4箇所、農地保全0.2ha ・平成30年度事業費 34,000千円(市負担割合：10%)				

事業	担当G	木田庁舎課名	予算額(千円)	進捗状況
柿崎農業構造改善センター管理運営費	産業G	農村振興課	824	[実施中]
<p>農産物加工による地場農産物の消費拡大を図る。 農産加工室利用の受付・鍵管理・定期的な清掃は、円滑な運営を行うため業務を委託する。 平成28年度に設立された利用組合が自立できるよう、支援するとともに関係団体と協議を進める。</p>				<ul style="list-style-type: none"> 施設管理は柿崎観光協会に委託し、円滑に運営している。 農産加工室はJAが借り受け、利用組合の活動を支援する方向となった。
中山間地域等活性化事業	産業G	農政課	36,634	[実施中]
<p>生産性向上等が困難な中山間地域における農業の確立と地域資源の利活用等を通じて農業、農村の活性化を図るため集落共同活動を支援する。 平成27年度からの第4期対策では、集落協定を広域化し広域加算や超急傾斜加算を活用して、担い手確保や地域の活性化に取り組んでいる。 ・中山間地域等直接支払交付金 水野集落協定はじめ12集落5協定</p>				<ul style="list-style-type: none"> 12集落5協定 協定面積 169ha 交付金額 36,647千円
柿崎区観光振興対策事業	産業G	観光振興課	4,334	[実施中]
<p>柿崎観光協会と連携し、柿崎の観光資源の発掘を行うとともに、柿崎区の観光振興を図り観光施設への誘客、各種イベントへの集客を図る。 ・柿崎観光協会への補助金 ・米山登山ルートガイド印刷費 ・米山登山ガイド研修業務委託 ほか</p>				<ul style="list-style-type: none"> 姉妹都市(山梨県北杜市) 交流参加 10月完了 米山登山ルートガイド改訂増刷 4月完了 米山登山ガイド研修(H30年度5回コース) 24人参加(修了証17人受) 10月で2か年事業完了
柿崎区観光施設等整備事業	産業G	観光振興課	10,088	[実施中]
<p>観光施設の維持管理や整備を適切に行い、利用客の満足度を向上させ、交流人口の拡大とリピーターの増加を図る。 ・公衆トイレ等修繕工事 ・柿崎中央海岸等観光施設維持管理業務委託 ほか</p>				<ul style="list-style-type: none"> 海水浴場や米山登山道をはじめとする観光施設の維持管理や施設整備を適切に行い、施設の安全性や快適性を確保している。 柿崎中央海水浴場入込客 H29年度 11,200人→H30年度 4,750人
道路整備事業	建設G	道路課	16,979	[一部実施中]
<p>市民生活の安全、利便性の向上と快適な生活環境の確保を図るため、生活関連道路の整備を行う。 ・坂田村中線(道路改良)…用地取得、物件補償一式 ・新田線(側溝改良)…測量設計一式 ・坂田池尻線(側溝改良)…測量設計一式 ・裏浜線(側溝改良)…測量設計一式</p>				<ul style="list-style-type: none"> 測量設計業務委託 9月完了(新田線、坂田池尻線、裏浜線) 用地取得契約、物件補償契約 協議中(坂田村中線)
柿崎区道路維持費	建設G	道路課	46,698	[実施中]
<p>道路損傷箇所の修繕のほか、道路清掃、除草等の実施により、一般交通に支障を及ぼすことのないよう、市道を維持管理する。 ・施設管理委託 ・道路維持修繕工事</p>			※H30.3月補正 14,764千円を含む	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な外側線修繕工事 7路線L=9.9km 10月完了 計画的な舗装修繕工事 松留東横山線L=160m 8月完了 水野米山寺線L=210m 8月完了 小修繕工事は、緊急性等を考慮し順次実施。
除雪費	建設G	道路課	99,590	[実施中]
<p>冬期間における市道の円滑な交通を確保するため、適切な除排雪作業を行い、車両や歩行者の通行が可能な状態を確保する。 ・貸与除雪車維持管理費(貸与車両16台) ・市道除排雪委託(除雪延長129.20km) ・気象観測委託(3箇所) ・除雪ドーザ更新 1台</p>				<ul style="list-style-type: none"> 冬期間の交通確保に向け、除雪機械の点検や委託契約の締結など、除排雪体制の確立に向け準備を進めている。 昨冬の豪雪を踏まえ、効率的な除雪を実施するため、新規の雪押し場の確保に努めている。
消融雪施設管理費	建設G	道路課	755	[実施中]
<p>消雪パイプや流雪溝など消融雪施設の適切な維持管理を行い、車両や歩行者の通行が可能な状態を確保する。 ・消雪パイプ維持管理費(延長1.63km)</p>				<ul style="list-style-type: none"> 消雪パイプの点検業務を委託し、12月1日から正常な稼働ができるよう準備を進めている。
公共下水道整備事業	建設G	下水道建設課	252,176	[実施中]
<p>生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため、下水道整備を行う。 ・上下浜地区 汚水管渠工事 φ75~200mm L=1,371m</p>				<ul style="list-style-type: none"> 上下浜地区内において管渠工事を施工中であり、年内の完了を目指し工事を進めている。
上越市住宅リフォーム促進事業	建設G	建築住宅課	76,793	[実施中]
<p>地域経済の活性化と住環境の改善を図るため、リフォーム工事費用の一部を補助する。 ○柿崎区H29年度交付決定件数 64件 補助金額 6,009千円</p>			※予算額は市全体分	<ul style="list-style-type: none"> 柿崎区平成30年度申請件数: 31件 柿崎区平成30年度交付決定件数: 30件 ※事業実績報告書提出期限 平成31年2月28日

事業	担当G	木田庁舎課名	予算額(千円)	進捗状況
柿崎区公園管理費	建設G	都市整備課	1,507	[実施中]
<ul style="list-style-type: none"> 利用者が安全で快適に利用できるよう、都市公園の維持管理を行う。 ・あけぼの公園 ・住吉公園 				<ul style="list-style-type: none"> ・住吉公園：階段擁壁修繕工事 5月完了 ・あけぼの公園：東屋修繕工事 11月完了予定
公立保育園運営費	市民生活・福祉G	保育課	18,640	[実施中]
<ul style="list-style-type: none"> 園児が安全・安心して保育を受けられるよう、保育サービスの充実及び環境整備等を行う。 ○通園バス運行業務 <ul style="list-style-type: none"> ・運行業務委託 ・通園バス維持管理 ○主な修繕及び備品購入 <ul style="list-style-type: none"> ・第一保育園：カメラ付きインターホン設置工事、0.1.2歳児室トイレ内壁修繕、1階廊下床面貼替修繕、調理室換気扇入替修繕、電話機増設ベル購入 ・下黒川保育園：調理室厨房水栓取替修繕、医務室畳表替修繕 				園児の良好な保育環境を整備するため、保育サービスの充実や園舎の適切な維持管理や修繕及び備品購入を実施。
地域支え合い事業	市民生活・福祉G	高齢者支援課	4,364	[実施中]
平成27年度にスタートした65歳以上の人が参加できる「通いの場(すこやかサロン)」等を開催し、事業の運営を担う住民組織とともに高齢者の支え合い体制を整え、「出前サロン」など地域の実情に合わせた介護予防に継続して取り組む。				柿崎福祉センターにおいて、週3回の「すこやかサロン」の実施のほか、7区・七ヶ・下黒川・黒川地区の4会場毎月1回「出前サロン」を開催し、心身の健康を保持しながら、いつまでも自立した生活を営めるよう、介護予防に取り組んでいる。
かきざき福祉センター管理運営費	市民生活・福祉G	福祉課	4,432	[実施中]
「地域福祉の拠点」として、地域支え合い事業の参加者や地域福祉団体等の方々が、安全・安心して利用いただけるように適切な管理運営を行う。				福祉の拠点として、地域支え合い事業を始め、利用者が安全・快適に使用できるよう、施設の運営及び維持管理を実施。
頸北斎場管理運営費	市民生活・福祉G	健康づくり推進課	31,374	[実施中]
<ul style="list-style-type: none"> 頸北斎場の適正な維持管理に努め、安定的な運営を行うための保守点検及び施設設備の修繕を行う。 ○主な修繕 <ul style="list-style-type: none"> ・1号炉内耐火物修繕工事 ・火葬炉設備機器他交換修繕工事 ・1号炉内耐火台車上下交換修繕工事 ・1号炉計装機器他交換修繕工事 ・空調機器交換修繕工事 ・高圧ケーブル取替修繕工事 ・触媒栓取替修繕工事 				設備故障による施設の稼働が中断しないよう、また市民から安心して利用していただくため、火葬設備の定期点検及び施設修繕を計画的に実施。 待合ホール空調設備の交換修繕完了。 その他、火葬炉設備等の修繕もほぼ完了。
海岸一斉清掃	市民生活・福祉G	生活環境課	2,655	[完了]
<ul style="list-style-type: none"> 柿崎区の海岸の環境美化・保全を図るため海岸一斉清掃を実施する。町内会等ボランティアが収集したごみ等は、重機を使い収集運搬し、処理施設において処理する。 ・実施日：7月1日(日) 予備日：7月8日(日) 				7月1日(日)に海岸線関係町内会のほか、柿崎中学校、よねやまの里等、大勢の皆様のご協力のもと実施し、きれいな海岸となった。
小・中学校市単独事業	教育・文化G	教育総務課	40,921	[実施中]
<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の安全・安心を確保するとともに、快適な教育環境の整備を図る。 ・柿崎小学校：屋内給水管改修 ・上下浜小学校：コンピュータ室空調更新 ・下黒川小学校：図書室床改修 ・柿崎中学校：図書室空調更新 ・柿崎中学校：下水道接続工事 				<ul style="list-style-type: none"> ・柿崎小学校：屋内給水管改修 9/4完了 ・上下浜小学校：コンピュータ室空調更新 8/9完了 ・下黒川小学校：図書室床改修 9/4完了 ・柿崎中学校：図書室空調更新 9/21完了 ・柿崎中学校：下水道接続工事 実施中
柿崎区公民館管理運営費	教育・文化G	社会教育課	1,698	[完了]
<ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館：屋上膨張タンク周辺配管修繕 ・川西分館：中集会室エアコン入替工事 				<ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館：屋上膨張タンク周辺配管修繕 8/1完了 ・川西分館：中集会室エアコン入替工事 7/20完了
七ヶ地区コミュニティセンター管理運営費	教育・文化G	社会教育課	592	[完了]
<ul style="list-style-type: none"> ・集会室床修繕 				<ul style="list-style-type: none"> ・集会室床修繕 7/6完了

事業	担当G	木田庁舎課名	予算額(千円)	進捗状況
体育施設修繕工事等	教育・文化G	スポーツ推進課	15,921	[実施中]
<ul style="list-style-type: none"> ・柿崎屋内水泳プール：公共下水道接続工事 ・柿崎総合体育館：浄化槽ばっ気配管取替修繕 ・柿崎体育館：玄関ポーチ修繕 				<ul style="list-style-type: none"> ・柿崎屋内水泳プール：公共下水道接続工事 実施中 ・柿崎総合体育館：浄化槽ばっ気配管取替修繕 8/3完了 ・柿崎体育館：玄関ポーチ修繕 8/15完了
ガス・水道事業	北部営業所	ガス水道局	148,832	[実施中]
<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道工事に伴うガス水道管入替工事（上下浜） ・老朽化したガス水道管の入替工事（上下浜、直海浜、川田、百木、第六区） ・消火栓設置工事（阿弥陀瀬） ・ガス内管検査及び消費機器調査（第一区、第七区、馬正面） 				<ul style="list-style-type: none"> ・下水道工事に伴うガス水道管入替工事 上下浜 工事中2月完了予定 ・老朽化したガス水道管の入替工事 上下浜 7月完了 百木 10月完了 川田 工事中11月完了予定 直海浜、第六区 取り止め ・消火栓設置工事 阿弥陀瀬 工事中11月完了予定 ・ガス内管検査及び消費機器調査 第一区、第七区、馬正面 9月完了